

議案第 47 号 令和 5 年度浦添市一般会計補正予算（第 4 号）に対する附帯決議

今回の議案審査の中で執行部より、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ九州との一連の訴訟問題について市民は一切の責任はないという答弁が確認された。

よって本市議会は、今回の和解金については、市民負担を負わせることがないよう強く求める。

以上、決議する。

令和 5 年 8 月 18 日

浦添市議会